

AIほけん利用規約

株式会社NTTドコモ(以下、「当社」といいます。))は、この「AI ほけん利用規約」(以下、「本規約」といいます。)を定め、本規約に定める各条項を契約内容とし、「AI ほけん」(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。本規約は、本サービスの利用に関する当社との間の一切の關係に適用されます。本規約の内容に同意しない場合、本サービスを利用することはできません。なお、本規約で使用する用語の定義は、本規約で別段の定めのある場合の他は、d アカウント規約に定めるところによります。

第 1 条(用語の定義)

(1) サービス利用者

当社との間で本規約に同意のうえ、本サービスを契約した者をいいます。

(2) 利用契約

当社から本サービスの提供を受けるための本規約に基づく契約をいいます。

(3) サービスサイト

本サービスに関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイト＜<https://ai.hoken-docomo.jp/>> (当該 URL 配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。)をいいます。

(4) 引受保険会社

本サービスにおいて当社がサービス利用者へおすすめる保険(当社が契約者となる団体保険を含みますが、これに限られません。)を引き受ける保険会社をいい、その詳細はサービスサイト上に定めるとおりとします。

(5) マイページ

サービスサイト内にあるサービス利用者専用のインターネットウェブサイトを行います。

第 2 条(本サービスの内容)

1. 本サービスは、次の各号に掲げる機能を提供することを内容とし、その詳細は、サービスサイト上に定めるとおりとします。

(1) おすすめの保険およびサービスの提案

サービス利用者からの申告およびサービス利用者の当社のサービスの利用状況等に基づき、AI を活用して当社がおすすめる保険およびサービスを組み合わせて提案する機能

(2) 加入内容等の見直し提案

当社が定める一定期間ごとに、サービス利用者からの申告および当社のサービスの利用状況等に基づき、AIを活用して、本サービスを利用してサービス利用者が加入した保険およびサービスならびに当社が別途サービスサイトにおいて定める当社を保険契約者とする団体保険の加入内容に関する見直しを提案する機能

(3) 各種申込受付・確認

① 第1号および第2号の機能により提案された保険(以下、「本サービス加入保険」といいます。)の(i)新規加入申込および(ii)加入内容の変更申込を受付する機能ならびに(iii)加入内容の確認ができる機能

② 当社が別途サービスサイトにおいて定める当社を保険契約者とする団体保険(以下、「本団体保険」といいます。)の(i)加入内容の変更申込を受付する機能ならびに(ii)加入内容の確認ができる機能

(4) その他前各号に付随する機能および当社が別途サービスサイトにおいて定める機能

2. 前項第1号または第2号の機能における当社からの提案内容は、サービス利用者からの申告およびサービス利用者にかかる当社のサービスの利用状況等に基づき、AIを活用して当社がサービス利用者へおすすめであると判断した保険・サービスの組み合わせが表示される仕組みです。過去に当社を通じて加入いただいた保険およびサービスを含め、サービス利用者が加入している保険の加入内容やサービスの契約状況等は考慮されておりませんので、本機能を利用して保険の新規加入もしくは加入内容の見直し、またはサービスの新規契約もしくは契約内容の変更を行う場合には、サービス利用者において自身の保険の加入状況等、特に補償の重複[※]等を確認し、ご自身で判断のうえお申込みください。

3. 当社から提案する保険の中には、満18歳以上満70歳以下のサービス利用者であっても加入できない保険があります。申込手続きを行う際には、各保険の加入可能年齢を確認の上、手続きを行ってください。

※サービス利用者が「ドコモ サイクル保険」

(https://www.nttdocomo.co.jp/service/cycle_insurance/)に加入している場合、5億円の損害賠償保険が付いていますので、本サービスを利用して損害賠償保険に新規加入した場合には補償が重複しますので、サービス利用者自身で必要な補償範囲をご検討の上、ご判断ください。

第3条(本サービスの利用申込)

1. 本サービスの利用を希望する個人(以下、「申込者」といいます。)は、本規約に定める各条項が契約内容となることを承諾のうえ、当社が別に定める方法により、当社へ利用申込をしてください。

2. 本サービスの利用申込にあたり、申込者は申込時点で以下の条件をすべて満たしている必要があります。
 - (1) dアカウントを取得している個人であること
 - (2) 満 18 歳以上、満 70 歳以下であること
 - (3) 日本居住者であること
3. 当社は、申込者が前項に定める条件を満たしていない場合、申込者が本サービスを利用して加入した保険の保険料相当額もしくはサービスの利用料等をお支払いいただけないおそれがあると判断した場合、または第 8 条に定める禁止事項のいずれかに該当するおそれがあると判断した場合には、申込者からの利用申込をお断りする場合があります。

第 4 条(サービス利用料および費用負担等)

1. 本サービスの利用料は無料ですが、本サービスの利用に伴い発生するパケット通信料などの通信費はサービス利用者の負担となります。
2. サービス利用者は、本サービスを利用するために必要となる機器、ソフトウェア等および通信手段は、サービス利用者の費用負担と責任において準備するものとします。

第 5 条(本人認証)

1. サービス利用者による本サービスの利用に際して、当社は、当社が別に定める d アカウント規約に基づき発行する d アカウントの ID およびパスワードの入力をもってサービス利用者を認証します。なお、d アカウントのご利用条件は、d アカウント規約に定めるところによります。
2. サービス利用者は、d アカウントの ID およびパスワードを善良なる管理者の注意義務をもって第三者に知られないように管理し、これを第三者に対して開示し、利用させ、または貸与、譲渡、売買等してはならないものとします。
3. 当社は、第 1 項に定める方法による認証がなされた場合、当社の故意または過失による場合を除き、当該認証がサービス利用者以外の第三者によって実施された場合であっても、サービス利用者本人によるものとみなします。
4. 第 1 項に定める認証ができない場合、本サービスの全部または一部を利用できません。(本サービスを利用して加入した保険のご加入状況等を確認したい場合は、AI ほけんお問い合わせセンターまで電話にてお問い合わせいただく必要があります。)

第 6 条(加入手続き・保険証券等)

1. 本サービス加入保険および本団体保険への加入申込手続きは、サービス利用者が選択した保険について、申込完了画面が表示された時点で受付完了するものとします。
2. 本サービス加入保険および本団体保険への加入手続き完了は、受付完了日の翌日以降となります。当社および引受保険会社は、加入手続き完了日までに、本保険および本団体保険による義務および責任を負わないものとします。なお、加入手続きの完了日はマイページの「ご加入状況」画面で確認できます。
3. 本サービス加入保険および本団体保険は、引受保険会社による保険証券は発行されませんので、加入手続き完了日以降にマイページの「ご加入状況」画面に表示される「ご加入状況」画面で加入内容を必ず確認してください。
4. 本サービス加入保険および本団体保険の被保険者が、サービス利用者本人以外の場合は、被保険者となる方に加入する保険の契約内容を説明し、被保険者の同意を必ず取得したうえで申込を行ってください。

第7条(申込手続きの取消・保険の解約)

1. サービス利用者が本サービス加入保険または本団体保険の申込を取り消したい場合には、保険責任開始日前日までに AI ほけんお問い合わせセンターまでお電話いただくことで取消の手続きを行うことができます。なお、保険責任開始日はマイページの「ご加入状況」画面で確認できます。
2. サービス利用者は、保険期間中に限り、マイページ内または AI ほけんお問い合わせセンターまでお電話いただくことで加入した本サービス加入保険または本団体保険の解約の手続きを行うことができます。解約の手続きを行った場合、手続き日の翌月1日24時をもって保険期間は終了します。なお、満期日付で解約される場合、満期日の16時をもって保険期間は終了します。

第8条(禁止事項)

サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

- (1)当社、引受保険会社に虚偽の情報を申告する行為
- (2)当社または第三者に成りすます行為
- (3)アカウント等その他の認証キーを不正に使用する行為
- (4)本規約に違反する行為
- (5)公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為
- (6)当社、引受保険会社または第三者の著作権、特許権、商標権、意匠権、実用新案等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上または契約上の権利を侵害する行為またはそれらのおそれのある行為

- (7)他人の個人情報、登録情報、利用履歴情報などを不正に収集、開示または提供する行為
- (8)本サービスの提供を妨げる行為、またはそのおそれがある行為
- (9)当社または本サービスの信用を毀損する行為、またはそのおそれがある行為
- (10)当社、引受保険会社、他のサービス利用者もしくは第三者に不利益を与える行為または不利益を与えるおそれのある行為
- (11)本サービスに係る設備に対して過度な負担を与える行為、当社による本サービスの提供を不能にする行為その他当社による本サービスの提供に支障を与え、もしくはその運営を妨げる行為、またはそれらのおそれのある行為
- (12)犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為もしくは法令に違反する行為、またはそれらのおそれがある行為
- (13)前各号のほか、法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- (14)前各号のいずれかに該当する行為を援助または助長する行為
- (15)その他、当社が不適当と判断する行為

第 9 条(個人情報の取り扱い)

1. 当社は、個人情報の取扱いについて、別途「NTTドコモ プライバシーポリシー」において公表します。なお、サービス利用者は、当社が別に定める「AI ほけん パーソナルデータの取り扱いに関する同意事項」に同意する必要があります。
2. 本サービスにおいて取り扱うお客様の健康状態や病歴等のセンシティブ情報は、「保険業法施行規則」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」により、お客様の同意に基づき業務上必要な範囲で利用する等、業務の適切な運営の確保、その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。当社はこれらの目的以外にはセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

第 10 条(本サービスの中断等)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本サービスの全部または一部の提供を中断することがあります。
 - (1)天災地変等の不可抗力により本サービスが提供できなくなったとき
 - (2)本サービスに関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき
 - (3)本サービスにおいて使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき
 - (4)災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な通信その他公共のために必要があるとき
 - (5)約款等に基づく Xi サービス、FOMA サービスまたは 5G サービス(以下総称して「Xi/FOMA/5G サービス」といいます)の提供を中断する必要があるとき

(6)その他当社の運用上または技術上、本サービスの全部または一部の提供を中断する必要があるとき

2. 当社は、前項に定めるほか、本サービスの運用上必要な範囲において、本サービスの利用の制限等を行うことができるものとします。
3. 当社は、第1項に基づく本サービスの全部もしくは一部の提供の中断または前項に定める利用の制限等を計画している場合は、その旨を本サービスサイト上に掲載する方法によりサービス利用者に周知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は当該周知を行わないことがあります。
4. 当社は、第1項または第2項の定めに基づき本サービスの提供を中断し、またはその利用を制限等した場合であっても、当該提供中断または利用制限等によりサービス利用者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

第11条(本サービスの変更・追加・廃止)

当社は、サービス利用者に事前に通知または周知することなく、本サービスの全部もしくは一部を変更、追加または廃止する場合があります。

第12条(サービス契約者が行う利用契約の解約)

サービス利用者が利用契約の解約を希望する場合は、AI ほけんお問い合わせセンターまでお電話いただくことで解約の手続きを行うことができます。

第13条(当社が行う利用契約の解除)

当社は、サービス契約者が次の各号の一に該当すると当社が判断したときは、何らの催告を行うことなく、直ちに利用契約の全部または一部を解除し、被った損害の賠償を請求することができるものとします。

- (1)利用契約の申込内容が事実と反していることが判明したとき。
- (2)第8条(禁止事項)に違反したとき。
- (3)本規約に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき。
- (4)支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、または仮差押え、保全差押えもしくは差押えを受けたとき。
- (5)当社に重大な危害もしくは損害を及ぼしたとき、またはそのおそれがあるとき。
- (6)その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき。

第14条(サービス利用者の責任)

1. サービス利用者は、サービス利用者ご自身の責任において本サービスを利用し、本サービスの利用において行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。
2. サービス利用者は、本サービスを利用したことにより起因して苦情、紛争等（以下、総称して「紛争等」といいます。）が発生した場合において（当社または引受保険会社が、かかる利用に起因する紛争等を含みます。）、当社が直接的もしくは間接的に何らかの損害（弁護士費用の負担を含みます。）を被った場合、当社の請求にしたがって直ちにこれを補償しなければなりません。

第 15 条(非保証)

1. 当社は、本サービスについて、当該機能の完全性、有用性、的確性、信頼性、即時性等について何ら保証するものではありません。また、本サービスをご利用される機器の OS のバージョンアップの有無等によって、サービス利用者様がご利用できる各種機能の内容が異なる場合がありますが、当社はサービス利用者様に対して本サービスの各機能のすべての利用を保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスに本規約に定める内容に適合しない点（以下、「契約不適合」といいます。）が発見された場合で、当該契約不適合の修補が必要であると認めるときは、本規約に定める内容に適合する本サービスを提供し、または当該本サービスの契約不適合を修補するよう努めますが、その実現を保証するものではありません。
3. 当社が本サービスに関してサービス利用者様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社が賠償する損害は、通常かつ直接の損害に限ります。ただし、当社の故意または重過失による場合はこの限りではありません。

第 16 条(通知)

1. 当社は、サービス利用者様に対して行う通知を、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うことができるものとします。
 - (1) サービス利用者様が当社に届出している氏名、名称、住所、請求書の送付先等への郵送による通知
 - (2) d アカウント規約に基づいてサービス利用者様が利用するメールアドレスまたは d アカウント規約に基づく予備メールアドレスへの電子メールによる通知
 - (3) サービス利用者様が当社回線契約者である場合にあっては、対象回線契約に基づき利用する sp モード電子メールもしくは i モード電子メール（当社が別途定める sp モードご利用細則もしくは i モードご利用規則に基づくメッセージ R（リクエスト）および sp モードメールもしくは i モードメールを指します）のメールアドレスへの通知または対象回線契約の約款に定めるショートメッセージ通信モード（SMS）による通知

(4)その他当社が適当と判断する方法

2. 前項各号に掲げる方法によるサービス利用者への通知は、当社が前項に定める通知を発した時点になされたものとみなします。
3. 当社は、第1項各号に掲げる方法のほか、サービスサイト上にその内容を掲載することをもって、本サービスに関するサービス利用者に対する通知に替えることができるものとします。この場合、当社が当該通知内容をサービスサイト上に掲載した時点をもって当該通知がサービス利用者に対してなされたものとみなします。

第17条(権利の帰属等)

1. 本サービスにおいて、当社がサービス利用者に対して提供するコンテンツおよびデータ等に係る特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権等の知的財産権その他の一切の権利は、当社または第三者に帰属します。
2. サービス利用者は、本サービスを通じて提供されるいかなる著作物も、著作権法で定める私的使用の範囲を超えてご利用することはできません。また、本規約のいかなる規定も当社の商号、商標、ロゴ、ドメイン名等を使用する権利をサービス利用者に付与するものではありません。

第18条(反社会的勢力の排除)

1. 利用者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - (1)自ら(法人その他の団体にあつては、自らの役員を含みます。)が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下、総称して「暴力団員等」といいます。)であること
 - (2)サービス利用者が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (3)サービス利用者が法人その他の団体の場合にあつては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (4)自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (5)暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (6)サービス利用者が法人その他の団体の場合にあつては、自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. サービス利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかにでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて、当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為

第 19 条(本規約の変更)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、サービス利用者へ当社が適切と判断した方法にて公表または通知することにより、本規約の内容を変更することができるものとし、変更日以降はこれらが適用されるものとします。

(1) 本規約の変更が、サービス利用者の一般の利益に適合するとき

(2) 本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

第 20 条(準拠法)

本規約の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 21 条(合意管轄)

本規約または本サービスに関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所またはサービス利用者の住所地の地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

附則(2019 年 12 月 9 日)

1. 本規約は 2019 年 12 月 9 日から実施します。

2. 本規約第 9 条第 1 項の定めにかかわらず、2019 年 12 月 9 日および 2019 年 12 月 10 日においては、当社は、個人情報を、当社が別に定める「プライバシーポリシー」、「電気通信事業における個人情報の取り扱いについて」、「クレジットカード事業等における個人情報の取り扱いについて」および「金融業等における個人情報の取り扱いについて」に従い取り扱います。

附則(2020 年 3 月 11 日)

本改定規約は 2020 年 3 月 11 日から実施します。

附則(2022 年 9 月 13 日)

本改定規約は 2022 年 9 月 13 日から実施します。